

限定

常時、在宅で人工呼吸器を使用している方

非常用外部バッテリーの 購入費用の **9割**を助成 します

尼崎市民の方で

人工
呼吸器を

+

在宅にて

+

常時使用
(24時間)

の方が

現在、使用中の人工呼吸器専用の外部バッテリーを

購入する前に手続きをすることで

購入費用の**9割**を助成

【注意】 次の方は、対象外です。

病院入院中の方・施設入所中の方
常時(24時間)使用されていない方
購入後に手続きをされた方



二次元バーコード

具体的な内容・申請流れは裏面をご覧ください。

裏面へ →

尼崎市では、災害等による長時間の停電発生時に在宅避難ができる環境や精神的に落ち着いた状態で避難行動をとれる環境を整備するため、人工呼吸器の非常用外部バッテリー購入に係る費用の9割を予算の範囲内で助成します。

対象者等について

☆対象者 当該購入費用の助成申請時及び助成決定時において
尼崎市の住民基本台帳に住民登録があり、
常時、在宅で人工呼吸器を使用して療養されている方
であって、食事、更衣等の日常生活動作が著しく制限さ
れている方(医療機関等入院中の方、施設等入所中の方は対象外)

☆対象用品 現在、使用している人工呼吸器の外部バッテリー(専用バッ
テリー)

☆耐用年数 5年(5年間で1台)
途中で使用機器を変更した場合でも、5年間は再度申請はできません。

☆助成限度額 購入費用の9割(購入費用助成限度額6万3千円(税込み))
ただし、生活保護世帯及び非課税世帯の方については全額助成(購入費用
助成限度額7万円(税込み))

申請の流れ

- ① **見積書等の準備** 市の委託先である購入予定業者から見積書、カタログを、
医師から診断書を手にする。(指定難病受給者証、小児慢性
特定疾病医療給付者証にて確認できる場合は、不要です。)
- ② **申請書類等の提出** 申請書に①の書類等を添付し疾病対策課に提出する。
(当該年度の申請期限は、2月末日です。) (郵送申請可)
- ③ **助成決定通知書の受理** 提出書類の審査後に、助成決定された場合は、
助成決定通知を受け取る。
- ④ **外部バッテリーの発注及び受取** 購入業者に発注を行い、自己負担額
を支払い外部バッテリーを受け取る。

注 外部バッテリー購入業者は、市の委託を受けた業者に限ります。
詳細は、市ホームページをご覧ください。



二次元バーコード

お問い合わせは、尼崎市疾病対策課難病担当まで TEL(06-4869-3053)
〒660-0052 尼崎市七松町1-3-1-502 FAX(06-4869-3049)